

## Usappy 会員規約

### 第 1 条 (定義)

本規約において、以下の用語は以下に定める意味を有するものとします。

- ①「当グループ」とは、株式会社宇佐美鉱油（以下「当社」といいます）及び当社が別途指定する当社関連会社で構成される宇佐美グループをいいます。
- ②「提携会社」とは、当グループが別途指定する業務提携を行なっている会社をいいます。
- ③「ポイントプログラム参加企業」とは、当グループ及び提携会社をいいます。
- ④「サービス」とは、ポイントプログラム参加企業が提供する会員向けの各種サービスをいいます。
- ⑤「取引」とは、ポイントプログラム参加企業が指定した方法で、ポイントプログラム参加企業と行う商品の予約・購入等の各種行為をいいます。
- ⑥「会員情報」とは、会員（第 2 条①で定義します）がポイントプログラム参加企業に開示した会員の属性に関する情報及び会員の取引に関する履歴等の情報をいいます。

### 第 2 条 (会員の定義)

「Usappy 会員」（以下「会員」といいます）とは、当社が運営・提供するポイントプログラムを利用されるために、本規約を承諾の上、当社所定の手続きに従って入会を申し込み、当社が申し込みを承諾し、会員情報登録を完了した個人をいいます。会員は、16 歳以上の日本国内在住のお客さまに限らせていただきます。なお、会員には、以下の 2 通りがございます。

- (1) ポイントプログラム参加企業の店舗を利用するために「UsappyCard」（以下「会員カード」という）の発行を受けた会員（以下「UsappyCard 会員」という）
- (2) 会員資格を保有し、ネットサービスを利用されるために当社が運営するインターネット上の当社 Web サイトにて、ログイン ID と会員カード番号の紐づけを行い、かつ、Web 登録会員規約を承諾の上、当社所定の手続きに従って登録を行った会員（以下「Web 登録会員」という）

### 第 3 条 (会員カード)

- ① UsappyCard 会員には、会員 1 名につき、会員カードを 1 枚発行、貸与いたします。
- ② 会員カードは、会員ご本人のみが利用でき、会員以外への譲渡・貸与等はできません。

### 第 4 条 (会員カードの利用)

- ① UsappyCard 会員がポイントプログラム参加企業の店舗で取引並びにサービスの提供を受けポイント付与及び特典を取得しようとする場合は、会員カードを提示していただくものとします。
- ②会員カードを提示いただけない場合、及び支払精算終了後に提示された場合はポイントの付与その他のサービスを受けることはできません。

## 第5条（専用アプリの利用）

- ①We b登録会員のうち、当社が提供するアプリ（以下「専用アプリ」という）において社所定の手続きに従って登録をしていただいた会員は、読取機器のある店舗にて、専用アプリの2次元コードを提示していただくことにより、前条の会員カードと同様に、ポイント及び特典を付与します。なお、会員登録をしていただかなくても、ポイント及び特典の利用は可能です（この場合、サービスの一部の機能をご利用いただけないこともあります）。
- ②前条同様、2次元コードを提示いただけない場合、及び支払精算終了後に提示された場合はポイントの付与その他のサービスを受けることはできません。

## 第6条（決済用カード・専用アプリでの2次元コード決済の利用）

- ①宇佐美直営のガソリンスタンド店舗において、会員カードとの紐づけを行った決済用カードを支払精算に利用する場合、あるいは、専用アプリの2次元コードとの紐づけを行った決済カードによって精算する場合は、会員カードを提示していただいた場合と同じサービスの提供を受けることができます。
- ②決済用カードによる清算、あるいは、専用アプリの2次元コードによる清算には、会員自身が所有または使用を許可されたカードのみ登録いただくことが可能です。第三者のカードの紐づけ登録はできません。
- ③前項において登録された決済用カードの番号が変更された場合、あるいは、専用アプリに紐づけられた決済カードの番号が変更された場合、会員カードとしてご利用いただけません。なお、お客様からの申し出により、変更後のカード番号を新たに紐づけすることができます。
- ④紐づけされている決済用カード自体の使用資格を喪失した場合、すみやかに会員カード及び専用アプリとの紐づけ解除の申し出を行ってください。

## 第7条（会員へのポイント付与及び特典）

- ①ポイントの付与  
（1）基本ポイント  
会員が会員カードを提示して、ポイントプログラム参加企業の店舗において対象商品の購入並びにサービスの提供を受け、現金、ポイントプログラム参加企業が取り扱うクレジットカード、

U.P.カード等のいずれかにより支払をなされた場合、または、専用アプリの2次元コードにより支払いがなされた場合、本条②に従ってポイントが付与されます。ただし、キャンペーン等により本条②より多く付与する場合がございます。

#### (2) クレジットポイント

当社発行の「UsappyCard プラス」でクレジット決済をなされた場合、及び、専用アプリに「UsappyCard プラス」を紐づけ、それによって決済がなされた場合、本条(1)に加え所定金額につきポイントが付与されます。また、当ポイントプログラム参加企業以外でのクレジット決済利用もクレジットポイントのみ付与対象となります。

### ● ②ポイントの計算

#### (1) 基本ポイント

(a) ガソリン、軽油のお買上げ1リットルに対し、1ポイントが付与されます。ただし、1リットル未満の端数量についてはポイント付与されません。また次回お買上げの際に当該端数量を繰り越す事はできません。

(b) ポイントプログラム参加企業の定める対象商品(灯油、洗車、オイル、車検等)のお買上げ商品ごと(税抜き)に対して、所定金額ごとに1ポイントが付与されます。ただし、所定金額未満の端数代金についてはポイント付与されません。また次回お買上げの際に当該金額を繰り越す事はできません。所定金額は当社ホームページ又は、ポイントプログラム参加企業の店舗にて告知致します。

(c) 自動販売機、コイン洗車機、配達灯油、車検整備等の法定費用、任意保険料等はポイント付与の対象外となります。またその他にも、別途、新たな商品の一部でポイント付与・使用の対象外となる場合がございます。

(d) 原則として、会員カードに付与されているポイントを使用して取引を行い、またはサービスの提供を受けた場合、ポイントで充当した取引及びサービス購入分相当量又は相当額についてはポイントの付与対象とはなりません。

#### (2) クレジットポイント

(a) 毎月の購入金額合計に対して、所定金額につき1ポイント付与されます。所定金額は当社ホームページ又は、ポイントプログラム参加企業の店舗にて告知致します。

(b) キャッシング利用額、各種年会費、各種手数料、電子マネーチャージ等はポイント付与対象外となります。またその他にも、別途、新たな商品の一部でポイント付与・使用の対象外となる場合がございます。

### ● ③ポイントの使用

(1) ポイントの有効期限は2年間です。獲得したポイント(基本ポイント+クレジットポイント)は、月単位で集計され、集計日より2年(24ヶ月)後の月末までに使用されなかったポイントは失効します。(例えば当年1月1日から同月31日までの獲得ポイントは、翌々年1月末までを有効期限とさせていただきます。)なお、有効期限は当社により変更されることがあります。

(2) ポイントは、有効期限内に限りポイントプログラム参加企業の店舗において会員カードを提示し、あるいは、読取機器のある店舗において専用アプリに表示される2次元コードを提示し、会員認証がなされた状態であれば、1ポイントを1円相当としてポイントプログラム参加企業が定めるポイント単位で代金のお支払いとして充当することができます（以下ポイント使用といえます）。なお、釣銭はお渡しできません。

(3) ポイント使用の方法及びその他のポイントの特典の内容、変更、制限等については、ポイントプログラム参加企業の店舗の告知物または当社ホームページ等をご確認ください。

(4) 付与されたポイントについての換金・払い戻し等はできません。

## 第8条（ポイントプログラム参加企業の免責）

次の各項の場合、会員カードのご利用、または、専用アプリのご利用ができない場合がありますのでご了承ください。これらの場合に会員カード・専用アプリが利用できないことにより、お客様に不利益及び損害が生じた場合でも、ポイントプログラム参加企業は一切の責任を負わないものとします。

- ①会員カードの破損、専用アプリの不具合、店舗備え付けの端末機の故障、通信設備及び回線の故障、停電、コンピュータ設備の異常並びにシステムの一部又は全部をメンテナンスにより休止する場合等により、ポイントプログラム参加企業で会員カードを読み取ること若しくは確認することが出来ないとき。
- ②ポイントプログラム参加企業が、会員カード・専用アプリを利用できないものとして指定した商品、サービス及び金券類（商品券・プリペイドカード等）並びにポイントプログラム参加企業が指定する基準以外の量の購入又は金額のお支払いをされる時。
- ③会員カード・専用アプリが違法又は不正に取得されたものであるとき。
- ④会員カード・専用アプリが偽造、変造又は不正に作成されたものであるとき。
- ⑤その他前各項に準ずる事由

## 第9条（お買上げ商品返品時の処理）

- ①お買上げ商品を返品された場合には、当該商品購入時に付与されたポイント分が減じられません。
- ②商品購入代金の全額をポイント使用によって購入した商品等の返品を行う場合には、当該ご使用ポイント数の返却をもって返金したものと扱います。商品購入代金の一部にポイント使用をし、残額を現金等他の決済方法にて購入し、その後当該商品の返品を行う場合には、現金等ポイント以外の他の決済方法にてお支払いいただいた分をまず返金し、残額をポイント数の返却をもって返金したものと扱います。

- ③ポイント使用后、当社が認めた返品等によりポイント残高がマイナスとなる場合には、そのポイント使用を取り消し、ポイント使用した取引又はサービスの対価を現金にてお支払いいただきます。

#### **第 10 条（住所変更等）**

- ①入会時にご登録いただいたご住所、お名前、電話番号、メールアドレス等が変更になった場合、速やかにご自身で Web 登録を行い変更して下さい。または、ポイントプログラム参加企業までご連絡ください。
- ②ご連絡がない場合、サービスその他の各種特典が受けられない場合がございます。

#### **第 11 条（会員カードの紛失・盗難・破損）**

- ①会員カードを紛失・盗難・破損された場合は、速やかにポイントプログラム参加企業までご連絡ください。
- ②会員カードを紛失・盗難・破損された場合は、累計ポイント残高は無効となります。
- ③会員カードが紛失・盗難・破損・磁気不良等によりご利用いただけない状態になった場合に、お客様から同カードの再発行の要請があったとしても、事由の如何に関らず同じ内容の会員カードの再発行は行うことはできません。この場合、新規にお客様からの再申込を頂くことにより、新たな会員カードを発行することはできますが、旧カードのポイント残高を新たな会員カードに移行することはできません。

#### **第 12 条（ポイントプログラム参加企業との紛議）**

お客様が会員カード・専用アプリを利用された際、商品又はサービスについて、返品、瑕疵、その他の問題が生じた場合、当該商品を販売又はサービスを提供したポイントプログラム参加企業との間で解決して頂くものとし、その他のポイントプログラム参加企業は何らの責任も負わないものとします。

#### **第 13 条（第三者利用の免責）**

お客様の会員カード・専用アプリをお客様以外の第三者が利用した結果、お客様に生じた損害について、ポイントプログラム参加企業はその責任を負いません。

#### **第 14 条（会員資格の喪失）**

会員が次の事項に該当した場合は、会員の資格を喪失するものとし、累積されたポイントは、資格の喪失と共に失効するものとします。

- ①入会時に虚偽の申告をした場合。
- ②本規約に違反、若しくは会員カードの利用状態が適当でないと当社が判断した場合。
- ③サービスの最終ご利用日、もしくはご利用が一度もない場合はカード発行日より3年以上ご利用がない会員・ご連絡のとれない会員、その他当サービスのご利用実績のない会員と当社が判断した場合。
- ④その他当社が会員として不適当と判断した場合。

## 第15条（退会）

- ①会員は、随時退会できるものとし、会員が退会を希望する場合には、会員本人が当社の指定した手続にて会員情報の削除を行うものとし、所定の退会手続の終了後に退会となります。
- ②破損・磁気不良・紛失・盗難等により会員カードがご利用いただけない状態になった場合、会員が申請した当該会員カードに関しては退会処理となります。
- ③退会時、退会された会員カードのポイント残高は消滅するものとし、

## 第16条（規約の追加・変更・中止等）

当社は当社都合により、会員の承諾なくして本規約に規定するサービス内容・システムの全部又は一部を追加・変更・中止又は終了することがあります。この場合、既に付与されたポイント使用ができなくなることがあります。

## 第17条（個人情報の取扱い）

会員は、当社が以下の目的で個人情報を利用することに同意するものとし、なお、当社は、保護措置を講じたうえで、個人情報の事務処理（コンピュータ事務処理等）を第三者に委託する場合があります。

- ①ポイントの発行、計算、使用等ポイントプログラムの円滑な運営（会員カードの発行を含みます。）のため。
- ②会員へのポイントプログラム参加企業の営業情報・商品情報の送付等、各種ご案内（電子メール・電話を含む）のため。
- ③ポイントプログラム参加企業での商品等の販売状況、会員カードの利用状況の調査及び分析、その他マーケティング分析のため。
- ④各種アンケート（電子メール・電話を含む）の実施のため。
- ⑤キャンペーン等の景品の送付のため。
- ⑥個人を特定しない態様で統計処理した情報を公表するため。
- ⑦その他会員の事前同意を得た目的への利用のため。

## **第18条（個人情報の共同利用について）**

前条の利用目的で、会員の姓名、生年月日、性別、決済情報、車両番号、年齢、郵便番号、現住所、電話番号、メールアドレス、ポイントプログラム参加企業での購入の履歴を含むサービスご利用履歴等、会員の属性に関する情報をポイントプログラム参加企業で共同利用する場合があります。この場合、それらの情報について必要な処置を講じた上で、厳正に取り扱います。なお、共同利用の管理責任者は当社とします。

## **第19条（管轄裁判所）**

本規約に基づくお取引に関し、万一当社との紛争が生じた場合、名古屋簡易裁判所又は名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## **第20条（問い合わせ）**

本規約及び会員の登録情報についてのお問い合わせやお申し出、ご相談は、当社HP又はWebサイト（パソコン・モバイル）の問合せフォームからお問い合わせ下さい。

以上

- 2011年1月17日制定
- 2011年3月1日改定
- 2014年4月1日改定
- 2015年1月1日改定
- 2015年10月1日改定
- 2018年5月1日改定
- 2019年9月1日改定
- 2022年2月1日改定
- 2023年2月1日改定

### **宇佐美グループ**

- 株式会社 宇佐美鉱油
- 株式会社 東日本宇佐美
- 株式会社 西日本宇佐美
- 株式会社 ユーオーエス
- 株式会社 宇佐美保険サービス
- 株式会社 宇佐美エナジー
- 株式会社 宇佐美エンジニアリング

- 有限会社 宇佐美共栄社
- 株式会社 岡野石油店
- 三和エナジー 株式会社
- 株式会社 大村技建
- 株式会社 大同井本エナジー
- 北海道エムアイ石油 株式会社
- 株式会社 ヌタカ電子
- 中西商会 株式会社
- ヒラオカ石油 株式会社
- 株式会社 大塚油司

**提携会社**

- ジーエフケー・インサイト・ジャパン株式会社